【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月27日
【四半期会計期間】	第46期第１四半期（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	ＫＹＯＤＯ ＰＵＢＬＩＣ ＲＥＬＡＴＩＯＮＳ ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　上村 巍
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03－3571－5171
【事務連絡者氏名】	管理局長　福嶋 慶久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03－3571－5172
【事務連絡者氏名】	管理局長　福嶋 慶久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では、大橋榮元代表取締役社長（以下、「元社長」という）らによる不正行為などについて、平成24年２月７日に第三者調査委員会（委員長：弁護士 中原健夫）から調査報告書を受領いたしました。この調査報告書で当社は、海外連結子会社の過年度決算における一部の会計処理について変更の検討を要すること、についてご指摘をいただきました。

当社ではこの調査報告書の指摘内容を踏まえ、過年度の海外連結子会社における一部の前渡金に関して、その使途を改めて調査するとともに、資産性の検討を行いました。またこれに伴い、当社における関係会社株式評価の妥当性についても検討を行いました。

その結果、過年度における四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があるとの判断に至りましたので、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、平成21年５月15日に提出した第46期第１四半期（自　平成21年1月1日　至　平成21年３月31日）の四半期報告書について、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、新日本有限責任監査法人により、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

２【訂正事項】

第一部　【企業情報】
　第１　【企業の概況】
　　１　【主要な経営指標等の推移】
　第２　【事業の状況】
　　３【財政状態及び経営成績の分析】
　第５　【経理の状況】
　　１　【四半期連結財務諸表】
　　（１）【四半期連結貸借対照表】
　　【注記事項】
　　（１株当たり情報）

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿線で示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自平成21年 １月１日 至平成21年 ３月31日	自平成20年 １月１日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	1,140	4,845
経常損失（百万円）	△60	△40
四半期（当期）純損失（百万円）	△74	△112
純資産額（百万円）	1,154	1,276
総資産額（百万円）	2,107	2,164
１株当たり純資産額（円）	919.85	1,009.23
１株当たり四半期（当期）純損失金額（円）	△58.81	△86.38
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―
自己資本比率（%）	54.7	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△93	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△83	0
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	190	△79
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	524	509
従業員数（人）	302	308

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、１株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第２【事業の状況】

３【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間（平成21年１月～平成21年３月）におけるわが国経済は、厳しい景気後退の中で推移してまいりました。この主な要因としましては、米国を始めとする海外経済の悪化と為替の円高による輸出の大幅な減少、雇用・所得環境が厳しさを増した中での個人消費の落ち込み、そして企業収益低減に伴う企業の設備投資が大幅に減少したこと等が挙げられます。

現在の厳しい景気環境の影響からＰＲ業界におきましてもクライアントによる広報予算の削減が見受けられるようになりました。このような状況下におきまして、当社の特長であるメディアとの繋がり（メディア・リレーションズ）を駆使することによるクライアントへの質の高いサービスの提供と、新規クライアント獲得のための営業活動に注力して参りました。また一方で、前年に引続き地方自治体を始めとする官公庁からのＰＲに対する引合いと、企業の危機管理に対する高まりによるメディア・トレーニングに対する需要は順調に増大してきております。

現在は景気環境の悪化からＰＲ市場は苦戦を強いられておりますが、今後とも市場の成長余地が大きく、毎年緩やかではありますが安定的に成長して行くものと感じております。また、ＰＲ市場の成長と同時に市場競争の激しさが増し、市場のプレイヤーが絞られてくるものと考えられます。当連結会計期間において、当社はＰＲ市場におけるイニシアティブをとっていけるよう既存リテイナークライアントの取引深耕及び新規クライアント獲得のための営業活動の強化、経費削減と経営資源の効果的かつ効率的な分配を実現するための経営努力を続けてまいりましたが、努力が結実するには至りませんでした。

損益におきましては、当第１四半期連結会計期間の売上高1,140百万円（前年同期比0.3%増）、営業損失は60百万円（前年同期間は52百万円の利益）、経常損失60百万円（前年同期間は49百万円の利益）、そして四半期純損失は74百万円（前年同期間は19百万円の利益）となりました。これは、前連結会計年度に引続き大口売掛金について貸倒引当金を40百万円計上したこと、また事務所増床に伴う費用を22百万円負担したこと等によります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第１四半期連結会計期間末における総資産は2,107百万円となり、前年同期間末に比べ76百万円減少いたしました。この主な要因は有形・無形固定資産の減少39百万円、投資その他の資産における保険積立金の減少51百万円等によるものであります。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末における負債は953百万円となり、前年同期間末に比べ239百万円増加いたしました。この主な要因は流動負債における短期借入金の増加228百万円によるものであります。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産は1,154百万円となり、前年同期間末に比べ316百万円の減少となりました。この主な要因は利益剰余金の減少307百万円、投資有価証券の評価損によるその他有価証券評価差額金の減少２百万円、そして為替換算調整勘定の減少４百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける支出93百万円、投資活動によるキャッシュ・フローにおける支出83百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにおける収入190百万円により、前連結会計年度末に比べ15百万円増加の524百万円となりました。

当第１四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第１四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は93百万円（前年同期間において使用した資金は80百万円）となりました。この主な要因は売上債権の減少による収入106百万円、貸倒引当金の増加による収入40百万円等があったものの、税金等調整前四半期純損失69百万円、仕入債務の減少100百万円、法人税等の支払額60百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第１四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は83百万円（前年同期間において使用した資金は78百万円）となりました。 この主な要因は有形・無形固定資産の取得による支出26百万円、敷金・保証金支払による支出55百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第１四半期連結会計期間において財務活動の結果獲得した資金は190百万円（前年同期間において使用した資金は39百万円）となりました。この主な要因は配当金の支払31百万円があったものの、短期借入金を226百万円増加したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「財政状態及び経営成績の分析」において、比較、分析に用いた前年同四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第１四半期連結会計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

当社は、金融商品取引法24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 538,308	※2 522,968
受取手形及び売掛金	801,020	※3 906,497
未成業務支出金	40,682	44,580
その他	104,032	55,272
貸倒引当金	△114,207	△76,178
流動資産合計	1,369,837	1,453,141
固定資産		
有形固定資産	※1, 2 263,325	※1, 2 253,963
無形固定資産		
のれん	11,448	12,727
その他	30,901	32,817
無形固定資産合計	42,349	45,544
投資その他の資産		
その他	428,385	405,314
貸倒引当金	△7,257	△4,620
投資その他の資産合計	421,128	400,693
固定資産合計	726,804	700,201
繰延資産	10,974	11,019
資産合計	2,107,615	2,164,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 225,111	※2 325,442
短期借入金	※2 306,769	76,440
１年内返済予定の長期借入金	―	1,136
未払法人税等	8,081	65,134
その他	189,864	199,753
流動負債合計	729,826	667,905
固定負債		
退職給付引当金	165,575	162,666
役員退職慰労引当金	58,133	57,308
固定負債合計	223,709	219,974
負債合計	953,535	887,880

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金	360,655	360,655
利益剰余金	388,549	500,345
自己株式	△3,862	△339
株主資本合計	1,165,241	1,280,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,950	67
為替換算調整勘定	△9,134	△9,146
評価・換算差額等合計	△13,084	△9,078
少数株主持分	1,923	5,000
純資産合計	1,154,080	1,276,482
負債純資産合計	2,107,615	2,164,362

【注記事項】

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
１株当たり純資産額　919.85円	１株当たり純資産額　1,009.23円

２．１株当たり四半期純損失金額等

当第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり四半期純損失金額　△58.81円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）
四半期純損失（千円）	△74,000
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純損失（千円）	△74,000
期中平均株式数（千株）	1,258

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年２月27日

共同ピーアール株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 秀之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成21年１月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第２４条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。